

第 1 問 答案用紙< 1 > (会 計 学)

問題 1

問 1

P 製造部門への配賦額	4,520,000	円
Q 製造部門への配賦額	4,520,000	円

問 2

P 製造部門への配賦額	4,800,000	円
Q 製造部門への配賦額	3,840,000	円

問 3

P 製造部門において、予算で想定していたメンテナンス時間を消費したにもかかわらず、予算よりも多いメンテナンス部門費が配賦されている。

問 4

複数基準配賦法による場合、変動費は用役の消費量、固定費は用役の供給能力を基準に配賦する。そのため、原価態様に応じた配賦を行うことができるとともに、固定費について、他の製造部門における用役消費量の影響を受けないという点で単一基準配賦法より優れている。

問 5

P 製造部門への配賦額	4,520,000	円
Q 製造部門への配賦額	4,120,000	円

問 6

P 製造部門への配賦額	4,720,000	円
Q 製造部門への配賦額	4,280,000	円

問 7

メンテナンス部門における原価管理活動の良否を表す予算差異相当額について、製造部門に配賦し負担させてしまう。

問 8

メンテナンス部門における原価管理活動の良否を表す予算差異を、メンテナンス部門の差異として認識することができる。

問 9

P 製造部門への配賦額	4,520,000	円
Q 製造部門への配賦額	4,120,000	円
メンテナンス部門費配賦差異	360,000	(不利) 差異

問 10

メンテナンス部門における能率の良否を表す能率差異相当額を製造部門に配賦しないようにするため、標準メンテナンス時間に基づく標準配賦を行うべきである。

第 1 問 答案用紙< 2 > (会 計 学)

問題 2

問 1

①変動費予算差異	30,000	円(不利)差異
②固定費予算差異	80,000	円(有利)差異
③能率差異	75,000	円(不利)差異
④操業度差異(不働能力差異)	345,000	円(不利)差異

問 2

仕掛品(製造間接費)		(単位:円)
月初仕掛品原価 (1,000,000)	完成品製造原価 (9,500,000)	
当月製造間接費	製造減損費および製造仕損費 (190,000)	
変動費 3,800,000	異常減損費および異常仕損費 (110,000)	
固定費 5,920,000	標準原価差異総額 (370,000)	
(10,720,000)	月末仕掛品原価 (550,000)	(10,720,000)

問 3

正常減損費および正常仕損費は製品原価性が認められるものであり、製品の販売によって回収すべき原価である。したがって、それらを含めた原価標準は真実の原価を算定する基礎となる。また、正常減損費および正常仕損費を含めることにより、現実的に達成可能な目標としての原価標準を示すことができる。

問 4

(1) 原価差異の処理方法

考え方	最も適切と考える処理
考え方①	実際原価こそ真実の原価であるから、不利な原価差異は、期末仕掛品、期末製品および売上原価に追加配賦することが適切である。
考え方②	不利な原価差異は製品原価性を有していないため、非原価項目として処理することが適切である。

(2)

A	異常な状態
B	非原価項目
C	実際原価計算制度

(3)

我が国の原価計算制度は、財務諸表の作成、原価管理、予算統制等の異なる目的が、重点の相違はあるが相ともに達成されるべき一定の計算秩序である。

第 2 問 答案用紙< 1 > (会 計 学)

問題 1

問 1

設問 1

(1) [代替案 1]のキャッシュ・フローの正味現在価値の合計額	▲55 百万円
(2) [当初案]に対する[代替案 1]のキャッシュ・フローの正味現在価値の合計額(又は減少額))	▲601 百万円

設問 2

(1) 継続又は遊休の選択	(継続) 遊休 (いずれかを○で囲むこと)
(2) 意思決定の根拠となる説明	事業を継続した方が、遊休とした場合に比べて、各年多くのネット・キャッシュ・イン・フローを得ることができる。その結果、キャッシュ・フローの正味現在価値の合計額も、事業を継続した場合が▲55百万円に対し、遊休とした場合は▲637百万円となる。したがって、キャッシュ・フローの正味現在価値のマイナス幅を最小とするため事業を継続するべきである。
(3) キャッシュ・フローの正味現在価値の合計額	582 百万円

問 2

設問 1

代替案の選択	[代替案 1] [代替案 2] (代替案 3) (いずれかを○で囲むこと)
--------	---------------------------------------

設問 2

(1) キャッシュ・フローに係る項目の番号	1. 2. 3. 4. (5.) (いずれかを○で囲むこと)									
(2) 上記(1)における選択の根拠の説明	いずれの代替案も設備投資に係る支出は同額であるため、意思決定にあたっては埋没原価となる。また、いずれの代替案においても、平成30年度から平成32年度にかけての各年のキャッシュ・フローは同額で推移する。したがって、各年のキャッシュ・フローの収支の合計が最も大きい代替案が、正味現在価値の最も大きい代替案となるため、5が計算上最も簡便である。									
(3) 上記(1)に係る各代替案のキャッシュ・フローの合計金額又は金額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">[代替案 1]</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">350</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>[代替案 2]</td> <td style="text-align: center;">380</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>[代替案 3]</td> <td style="text-align: center;">410</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </table>	[代替案 1]	350	百万円	[代替案 2]	380	百万円	[代替案 3]	410	百万円
[代替案 1]	350	百万円								
[代替案 2]	380	百万円								
[代替案 3]	410	百万円								

第 2 問 答案用紙< 2 > (会 計 学)

問題 2

問 1

内部振替価格	7,500 円
--------	---------

問 2

(1) 原価差異の名称	操業度差異	(2) 原価差異の金額	-1,800,000 円
-------------	-------	-------------	--------------

問 3

製造事業部の営業利益	2,250,000 円	販売事業部の営業利益	540,000 円
------------	-------------	------------	-----------

問 4

販売事業部による販売量に応じて必要な生産量が変化することから、製造事業部の操業度は販売事業部の販売量による影響を受けることになる。したがって、製造事業部において生じた原価差異は操業度差異であり、販売事業部にも責任があるものと考えられるため、各事業部へ配分したうえで営業利益の計算を行った。

問 5

設問 1

(1)	(2,730)円
(2)	日本の法人税率の方が X 国の法人税率よりも低くなっている。したがって、Z 社グループ全体としての法人税の負担額をできるだけ軽減するためには、法人税率の低い日本においてできるだけ多くの所得を認識し、所得のうち日本の法人税等が課される部分を多くする必要がある。そのため、規制の範囲内で最も高くなる X 国の平均輸入価格 2,730 円を移転価格とすることになる。

設問 2

	(1) の場合	(2) の場合
日本：税引後利益	0 円	1,512,000 円
X 国：税引後利益	1,617,000 円	23,100 円

設問 3

X 国では輸入価格に対して 15% の関税が課されるため、法人税の税率は日本の方が高いものの、移転価格を低く抑えた方がグループ全体の利益を最大化することができる。したがって、平均輸入価格より金額の低い全部原価 2,100 円を移転価格とする方が有利となる。